

「乗り場」での選択性向上の工夫(例)

1. 優良乗り場 ①JR新橋駅東口

新橋駅東口地下駐車場

一般タクシー

優良タクシー

至ゆりかもめ新橋駅

優良タクシー乗り場

新橋駅東口駅前広場

一般タクシー乗り場

### 入構可能な車両

道路運送法や道路交通法等の違反がない等により優良運転者と認められたタクシー

優良運転者表彰を受けた運転者

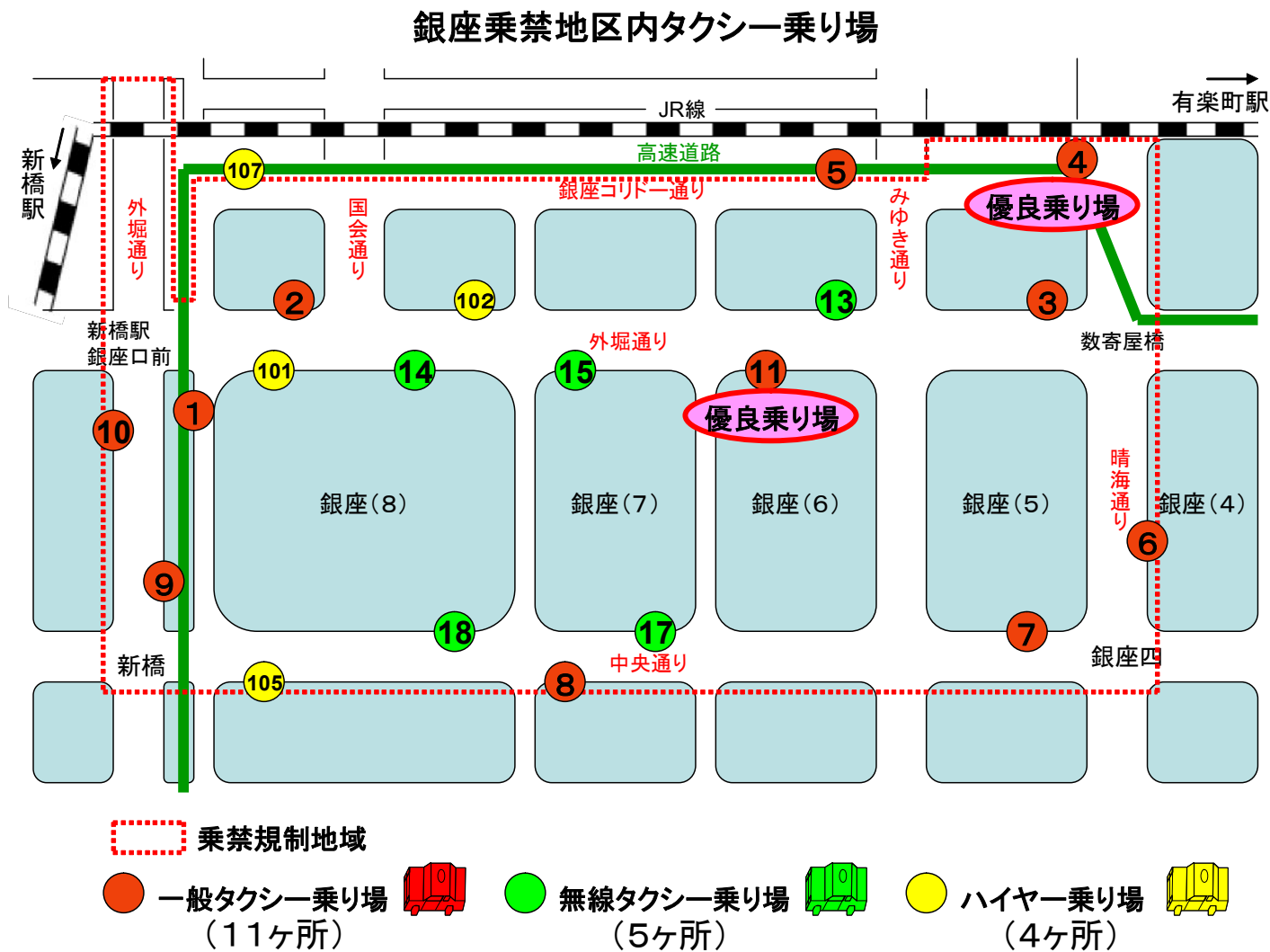
マスター(みつ星)の認定を受けた個人タクシー

事業者ランク制度で優良評価(AA、A)を受けた事業者に所属し、タクシーセンターが承認した運転者

**1日当たりの稼働状況(平成21年4月 調査) (台)**

優良	532 (41.1%)
一般	761 (58.9%)
計	1293 (100%)

## ②銀座乗車禁止地区(平成21年11月30日(月)より)



※ 入構可能な車両は、JR新橋駅東口と同じ。  
 ※ 都内ではこのほか、JR東京駅丸の内北口、JR新宿駅西口地下で優良乗り場を実施。

## 2. タクシー事業者を選択できる乗り場 (JR市川駅)



タクシー乗り場に3台分のスペースが設置されており、利用者は3台のタクシーから自分の乗りたいタクシーを選択できる

### 3. 自治体のタクシー乗り場 (柏市役所)



市内のタクシー事業者の電話番号一覧が表示されている

### 4. 駅ターミナルへの入構制限

#### ■JR千葉駅

- JRがタクシー協会千葉支部に入構権(有料)を与え、協会は構内運営委員会を作り、入構する事業者、台数を決定
- 千葉県内の多くのJRの駅で同様な仕組みあり

#### ■新京成五香駅

- 東口  
駅前には新京成電鉄の土地のため、京成グループの会社のみ入構可能
- 西口  
駅前には市有地のため、松戸市がタクシー協会支部と契約を結んで、入構するタクシーを決定  
協会支部は構内運営委員会を組織して入構事業者、台数を決定